



安全衛生

# あれこれ

12

増田労働衛生コンサルタント事務所  
所長 増田稔久

以前のこと、ある工場

を安全バトロールした折、高所（高さ3m程度）の棚にフォークリフトで上がって、荷の積み下ろし作業が行われていました。ちょうどイラスト1のような状況です。墜落の危険があるので指導しましたが、この種の作業では死亡災害も発生しており、法的にも「用途外使用」として原則禁止されています。



イラスト1  
厚生労働省「職場のあんぜんサイト」  
労働災害事例NO.1035より

ます。

昨年、愛知県内で発生したフォークリフトによる死亡災害は3件で、

- ① 作業中に第三者を挟んだ
  - ② 走行中に第三者を轢いた
  - ③ 用水路に転落し運転者が下敷きになった
- いずれも「一般的な作業」における災害事例で



イラスト2  
同 労働災害事例NO.804より

もう一つ視点を変えて

す。この対策としては、第三者の安全をどう確保するのか？ 用水路に柵を設けるか？ 等を検討し、まずは「作業計画」（安規151条の3）を作ることで、具体的な作成方法や全般的な対策は、豊田労働基準監督署のサイトで記入例と様式が公開されており参考となります。「豊田労働基準監督署のお知らせ」を検索し「フォークリフトの安全な作業のために」をご覧ください。

## フォークリフトの安全対策 〜一般作業の危険と無謀な作業の危険〜

対策を講じなければなら

ないのが、用途外使用のような「明らかに危険な無謀作業」です。厳禁するとともに、他の安全な方策をあらかじめ示しておくことが必要です。3大危険な作業例を紹介します。

### 【3大危険な無謀作業】

① 高所にパレットに乗って昇降し墜落（用途外使用…安規151条の14）

② 荷ずれを直そうと運転席で立ち上がり、ヘッドガードの前面から身を乗り出している際に、マ

ストのレバーに触れてしまい、マストとガードの間に挟まれる（参考…荷崩れの防止等…安規151条の10）↓イラスト2

③ 能力を超えた荷物を運ぶためにウエイト代わり人が乗って転落（運転席以外の搭乗…安規151条の13、許容荷重超

え…安規151条の20）

余談ですが、先日の外出自粛の折に映画「スタートレック」を見ました。カーク船長率いる宇宙船エンタープライズ号のSF映画で、何作も公開されています。この映画の舞台は250年後の世界で、描かれていたのは地球を破壊しようとする異星人との戦いです。

そこに登場したのは、熱源のないミサイル。熱源がないので相手に悟られない。そのミサイルをエンタープライズ号に積み込む場面で、驚きました。そのミサイルをフォークリフトで運んでいるのです。科学の進んだ250年後もフォークリフトは活躍（？）するようです。そんな未来に向けて、フォークリフト災害が大きく減少することを願っています。